

| 会 議 記 録 | | | | |
|-------------|---|---------------------------------|----------|------------------------------|
| 会 議 の 名 称 | | 総務文教常任委員会 | | 会議場所 第3委員会室 担当職員 井上 |
| 日 時 | | 令和元年10月24日(木曜日) | | 開 議 午前10時00分 閉 議 午前11時45分 |
| 出席委員 | | ○木村 三上 浅田 山本 松山 木曾 石野 (福井委員長欠席) | | |
| 執行機関 出席者 | | 三宅監査委員事務局長、中澤監査委員事務局次長 | | |
| 事務局 | | 山内事務局長、井上事務局次長 | | |
| 傍聴 | 可 | 市民 1名 | 報道関係者 0名 | 議員 1名(平本) |

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:02

3 案件

(1) 意見交換

① 監査委員事務局との意見交換

(監査委員事務局入室)

監査委員事務局長 あいさつ

監査委員事務局長 説明

10:30

《意見交換》

<松山委員>

平成30年度に出された住民監査請求3件の内容を聞きたい。

<監査委員事務局長>

1件目は、自治委員事務委託契約が不履行ではないかとの、委託料の返還を求める監査請求である。2件目は、亀岡市老人福祉センター管理委託料の一部についておかしいのではないかと、委託料の返還を求める監査請求である。3件目は、同じく老人福祉センターに係る光熱費について、支出はおかしいのではないかと監査請求されたものである。

<松山委員>

住民から監査請求が出された場合、監査委員がそれに対してチェックを行うということだと思うが、その後、報告書で市長に伝えるのか。

<監査委員事務局長>

住民監査請求については、60日以内に結果を出して、全て公表し、市長、議会に結果を提出し、ホームページにも載せている。

<松山委員>

監査請求されれば全て正しいか正しくないかを確認し、もしも正しくなかった時には、市長等に確認してもらい、改善策等をフィードバックしてもらおうということになるのか。

<監査委員事務局長>

監査請求を出されている内容が正しく、市のやり方が間違っているということであれば、市に対して勧告を出し、市から改善策をもらうことになる。

<松山委員>

監査委員として勧告を市長に出し、その後、市長もこれは間違っていたということになると、改善策を監査委員に報告するということか。

<監査委員事務局長>

その通りである。

<木曾委員>

1年で全てを監査することができないので、2年かけてやっているという話であったが、年度ごとの監査はどうなっているのか。

<監査委員事務局長>

定期監査については、これまでから全課を3年に一度、あるいは2年に一度行っているが、決算審査については全ての部で毎年行っている。

<木曾委員>

決算については、全ての帳簿、通帳などを点検し、全課分の確認をしているということか。

<監査委員事務局長>

そうである。

<木曾委員>

監査で一番大事なのは、結果の報告だと思う。国から会計検査院が亀岡市に入った場合に指摘されることと、本市の監査の内容と、齟齬が出てくことも中にはあると思う。会計検査院から補助金等の返還を求められることとなった時に、その後の対応について、それぞれの所管の部署に対して、監査委員として指摘をすとか、監査に報告すべきではないかという意見をつけることはできるのか。

<監査委員事務局長>

監査委員が監査した事業については意見を言うが、会計検査院で指摘されたことについて意見をつけるということは、今まではやったことはない。

<木曾委員>

普通交付税、補助金等について、毎年、国は検査をする。毎年同じような指摘をされて返還を求められるということがないように、通常の監査の中でも再度チェックをすべきではないか。会計検査院の指摘により亀岡市が補助金を返還することになったということが新聞に載れば、しっかりと監査しているのかというイメージを持たれてしまう。決してそんなことはないのですが、監査としても意見をつけることが大事ではないか。前年度にこういう指摘が国からあったけれどもどうなのかという、各課に対して問いかけをすることはあるのか。

<監査委員事務局長>

会計検査院からの指摘については、これまで監査で取り上げたことはない。他市の金銭の不正行為が新聞記事になったことについては、監査のヒアリング時に口頭でどのようにお金の管理をしているのかとか、同じようなことはないのかといったことは聞いている。

<木曾委員>

これからますます財政状況も厳しくなっていく。国も同じく厳しい財政状況になっていく。今のところ、普通交付税も含めてコンスタントに出してもらっているが、それが難しくなってくるかもしれない。あわせて、最近、補助金等のメニューが多岐にわたっている。お金の出入りだけではなく、本来の目的と違う内容で処理されているのではないかとということも指摘する必要があると思う。そういうことが地方自治に対してシビアに求められてくると思う。そうすると、監査委員事務局の人員が4人体制で大丈夫なのか。京都府や国からの移管事務もあり、事務が増える中で、それをチェックする職員数が同じでいいのか。事務局の増員が必要だと思うがどうか。

<監査委員事務局長>

人員を増やすのは難しい状況ではあるが、増やしてほしいところである。南部8市の状況を見ると、亀岡市の4人は多い方である。一番多いのは宇治市の5人で、八幡市、向日市は2人、他の市は3人である。

<木曾委員>

監査委員事務局は、監査を確実にやっていくことが大事であり、それが求められている。特に去年は3件の住民監査請求があった。関西はまだ少ないが、関東では住民監査請求が非常に多いと聞いている。今後、住民監査請求が増えてくるとなると、事務局職員の増員を考えなければいけない。監査をしっかりとやることによって、市民の税金が適正に使われているということにつながっていくと思うがどうか。

<監査委員事務局長>

現在は定員4名と決まっているが、市長部局に要望していく。

<山本委員>

昨年、監査委員をさせていただいたが、事務局職員は本当に大変で、監査に入る前の事前準備を全てしてくださっている。人数が4人と少ない中で、皆さん優秀なのでできていると感じたが、増員要望も出させていただきたいと思う。監査が終われば、公報に載せるなど発信していただいているが、それを見た市民からの反応はあるのか。

<監査委員事務局長>

何もない。

<山本委員>

市民に対する発信について、考えていることはあるのか。

<監査委員事務局長>

市民に監査委員事務局がどのような仕事をしているのか知ってほしいと思い、出前ミーティングの項目に上げることを考えていたところに、今回、議員との意見交換のお話をいただいた。市民にわかりやすい資料として、今日の資料を作らせていただいた。

<山本委員>

ぜひ監査の仕事について発信してほしい。監査から指摘し、改善されたことがあれば教えてほしい。

<監査委員事務局長>

現金を取り扱う部署についてはリスクが高いということで、誰がいつ現金を取り扱ったかが記録に残るよう現金出納帳を作るべきであると指摘したところ、昨年度から作成されている。また、以前から、簿記の資格を持った職員が必要であると指摘

していたのだが、今年度初めて人材育成として簿記の研修をしていただいた。また、委託業務に関してチェックシートを作るべきと指摘したところ、今年度作成された。

<浅田委員>

今後も監査事務の職務を全うしていただき、チームワークを発揮してしっかり監査をしていただきたいと思います。

<木曾委員>

市税は4月に1年分を収めてもらうわけではないので、4月、5月に現金を出動させて効果的な事業をすることは難しく、年度末に事業が重なってしまうことになる。現金をしっかり確保していくとなると、財政調整基金を含めて基金をしっかり管理しなければ難しいと思う。今の財政状況から考えて、基金残高は、二桁は必要だと思う。突発的な災害などが頻発しているだけに、緊急に現金が必要になることもあると思うが、基金の管理についてはどうか。

<監査委員事務局長>

監査としては、基金がいくらあればいいということを行う権限はない。法令で定めがあれば、これを下回ればだめと言えるのだが、そういう法令はないので、どんどん減っているとしか言えないところである。

<木曾委員>

基金が減っているということは承知いただいていると思う。穴埋めしようとするれば、借り入れをしなければならない。市民は、市が借り入れをするということに関して、銀行から借りているとは思っていないようで、どこかからお金がくるように思っているようだ。財政状況が厳しくなってくると、金利も高く上げられてしまう。そういう面での厳しさはあると思う。識見監査委員は税理士の資格を持っておられるが、財務状況に関する指摘はどうか。

<監査委員事務局長>

一般会計の決算審査意見書の中で、毎年、市民一人当たりの借入額を載せている。

<木曾委員>

決算審査意見書の最後に、財政構造は弾力性が乏しく依然高い水準にあると言えると書かれているが、どういう状況になれば弾力性があるということになるのか。

<監査委員事務局長>

自由に使えるお金が弾力性である。

<木曾委員>

市政の中で自由にしたいと思ったことができない、弾力性がないということが、監査した評価として出ているということか。

<監査委員事務局長>

そうである。なかなか厳しい財政状況である。

<三上委員>

P2、監査の役割の2つ目、これまでに指摘して事務改善が行われた例があれば教えてほしい。

<監査委員事務局長>

市職員には複式簿記の知識が必要であり、簿記の研修をする必要があるのではないかとの指摘に対し、今年度、研修が行われた。また、委託事務がマニュアル通りにできていない部分があったので、もっと細かいチェックシートが必要ではないかとの指摘に対し、今年度、チェックシートが作られた。また、現金を取り扱う部署については、リスク軽減のため出納帳を作るべきではないかとの指摘に対し、昨年度

出納帳が作られた。

<三上委員>

亀岡市の弾力性、行財政の執行の問題に対し、大本のところに大鉦を振るうようなことは、監査委員としては指摘をするわけではないということか。

<監査委員事務局長>

法令に基づいて行われている事業について監査することになっているので、事業自体がどうかということは権限が及ばないところである。

<三上委員>

なぜこういった意見交換を色々な部署とやっているかということ、行政の見える化を委員会テーマとして、市民により行財政の執行が見えるようにすることによって、関心を持ってもらうだけではなく、市政に対する協力もしていただかなければならないし、納得もしていただかなければならないし、また、建設的な意見ももらうことが大切だと思っている。市民の要望がわからなければ、道を誤る可能性も出てくる。見える化し、市民に意見をもらうために、公共施設について財産管理課、財政状況について財政課にきてもらった。その一環で今回監査委員事務局に来てもらった。住民監査請求が多いと住民がそれだけ意識を持っていて、少ないと意識がないとも片付けられない。議会が予算や決算でしっかりと指摘をしなければ、市民が直接言わなければならないことになる。だから、住民監査請求が少ないということは、一定、議会が予算、決算、あるいは一般質問で指摘しているということだ。先ほどの3件の住民監査請求についても、一般質問で厳しく取り上げた議員がいた。それでも行政が変わらないということで、監査請求されたのではないかと思う。そういう意味では、議会は説明責任を果たさなければならないので、住民監査請求を受けて行う監査委員とは少し役割が違う。逆に言うと、こういうことをテーマに行政をチェックして欲しいと議会から監査委員に伝えたり頼んだりすることはできるのか。お互い協力して、より住民福祉の増進に寄与していく、そのための行財政の執行をチェックしていく、共通点もあり棲み分けもあるが、共通意識を持てるようなことができるのか。

<監査委員事務局長>

議会から出される指摘要望事項については、監査委員は全て目を通されており、公共施設の適正な執行についてもいつも気にされていて、決算のヒアリング時には必ず財産管理課に計画通りに進んでいるかを聞かれている。監査委員には議員選出の方がおられ、意見ももらっているなので、要望があれば識見監査委員と話し合っただけ進めていただけたらと思う。

<三上委員>

改めて議選委員の大事さを感じることができた。議選委員を外してもいいとのことだが、議場でのやりとりも踏まえた上で仕事をし、頑張ってもらっている。見える化という点でいうと、監査結果は市民に公報やホームページで知らせるが、どうしても文言的に脚色することも平たくすることもできないと思うが、より市民にもチェックした内容がわかるような工夫は、今後、考えられるか。

<監査委員事務局長>

文言を変えるのは、決まった形というがあるので難しいと思うが、監査の仕事について市民にできるだけ平たく伝わるような方法を今後は考えていきたい。

<三上委員>

議会だよりに監査委員の報告コーナーを、2回に1回くらいは入れるという方針を

出したので、その中でよりわかりやすく、解説のような形で定期監査のことなどを掲載しようと思っている。

<松山委員>

今日の説明で、改めて中立公正な立場で意見をもらっていると感じた。身内をチェックし審査するというのは厳しいことだと思う。契約関係等も審査するとのことだが、法令的なチェックも含めて専門家の意見も必要であろう。他市の事例を見ると、見えないところにブラックボックスが隠されていることが多いように思う。身内には見えないところを、第三者が見れば見つけられるということも中にはある。しっかり行政をチェックするためには、弁護士のような第三者的な方がいた方がいいのではないかと思うがどうか。

<監査委員事務局長>

公務員として今まで仕事をしてきたことでわかることもあれば、外からでないと思えないこと、視点が違わないとわからないこともある。監査委員1名については税理士で、専門的な知識を持たれている。私たちとはまた違った視点で市役所の業務等を指摘してもらえるので、現在はいい塩梅で仕事が回っていると思っている。

<松山委員>

税理士の方は4年で変わるのか。選任方法は。

<監査委員事務局長>

監査委員の選任について、事務局は関知していない。市長部局で選ばれる。今年2期目の3年目であるが、次にどうなるかは市長部局の判断になる。

<松山委員>

税理士という役職の方を選ぶかもしれないし、弁護士かもしれない。それも市長部局が判断して決めるということか。

<監査委員事務局長>

そうである。

<木曾委員>

税理士に入ってもらうのは、議会から指摘したことである。それまでは、行政経験のある、市の部長をしていた方が識見監査委員となるケースが多かったが、外部の人に行政を見てもらうことによって、適正な監査業務ができるのではないかと指摘した。世の中全体がそういう方向になってきたこともある。今は上手くかみ合っていると思う。今後も外部の方の視点で監査をしていくことが大事だと思う。議会としても、外部の方に引き続き監査委員になってもらえるような体制づくりをしていかなければいけないと思う。監査委員事務局というのは、幅広く色々な知識を持って資料をそろえていただかなければならないので大変だ。オールマイティでないと、特定のことは知っているけれど他のことは知らないということでは仕事が進まない。大変だがよろしく願いしたい。私が監査委員をしていた時に、一番感じたことは、しっかり説明できる課長と、まったくできないとは言わないが準備不足の課長とがあり、その差がよくわかった。当時は識見監査委員が行政経験者だったので、「何をやっているんだ、こんなこともわからなくて課長なんてできるか」など厳しく指摘されることがあった。今も現実にその差は大きいと思う。人によって上手に説明できる人とできない人とが、能力の問題ではなくあると思うがどうか。

<監査委員事務局長>

事前に事務局が下調べをしているので、ある程度はフォローすることもできる。

<木曾委員>

説明が上手くされないと、監査をすることができない。課長と監査委員がマンツーマンでやっているようなものなので、事務局が上手くフォローし、監査事務が上手く進むようお願いしたい。

<木村副委員長>

先ほど話のあった決算審査意見書では、市債残高は415億7,706万5千円となっていて、国が返済に責任を負う臨時財政対策債を除くと市民一人当たりの市債残高は約29万7千円となっている。これは多いのか。

<監査委員事務局長>

多い方だと思う。

<木村副委員長>

財政上の弾力性を示す経常収支比率については96.7%から96.4%と0.3ポイント改善されたものの、80%を超えると財政構造は弾力性が乏しくなるとされていることから依然高い水準にあると言える。100%に近いということは、かなり厳しいということだ。少なくしていかなければならないのだが、意見としてどうなのか。

<監査委員事務局長>

自由に使えるお金、自主財源を増やしていかなければいけないと思う。市税がたくさん入ってくると弾力性は改善されると思うが、厳しい状況だと思う。

<木村副委員長>

市税は100億円を超えたということで増えてはいるが、少しは良くなるのか。

<監査委員事務局長>

結果を見てみないとわからないところではある。

<木曾委員>

今後、人口が減ってくると、財政出動も減らさなければさらに厳しくなる。弾力性がさらに乏しくなるということだ。我々は視察に行き勉強もしているが、決算の監査報告にもあるような財政状況を、上手く市民に知ってもらい、公共施設もこういうふうを考えて、財政が厳しくならないようにしないと将来大変になると指摘していかなければならない。そういう意味では、公共施設の全体の管理、マネジメントをしていく必要がある。監査委員事務局と財政課とで、全体を見た中でマッチさせて、市民に知ってもらい、そして公共施設の管理状況では、ここはこうしてほしいということを公表していかなければ、公共施設の再配置や縮小、統合は非常に難しいと思う。しかし、人口が減り、税収も減るのに、現状を守ることは不可能であり、行政が知恵を絞り、たとえばマンガでわかりやすく説明し、行政が施策を打っていくということもこれから大事なのではないかと思う。監査で指摘して終わってしまえばだめで、財政と監査が連携をとり、財政状況と合わせて今後の亀岡市の方向付けをしていくということが非常に大事だと思うがどうか。

<監査委員事務局長>

表立って市長部局と連携するのは厳しいと思う。亀岡市総合計画の中にも、人口は減っていくので公共施設の延床面積を減らしていくと書かれている。どこまで減らすかという話はないが、建物が多いということは監査委員も承知されている。今後、市長との懇談の中に入れていきたいと思う。

<木曾委員>

公共施設管理マネジメントは非常に大事である。監査結果で意見として出されているので、それをどう生かすかが大事である。それ以上何かをしてほしいと監査に求

めているのではない。監査結果を踏まえて、次に財政がどのようにしていくのかと
いうことの意見交換をしていかない限り、財政は硬直化しさらに厳しくなる。公共
施設を減らせばいいということではなく、何が必要で残さなければいけないのか、
何をどう整理していかなければならないのかを十分に議論する一つのたたき台と
して、監査結果を十分生かしていき、今後の公共施設マネジメントをしていく必要
があるのではないか。それを、市長部局との意見交換を含めて進めてもらえたら嬉
しい。そのように進めたら効果が上がっていくと思う。

<監査委員事務局長>

その通りだと思う。ご意見を踏まえて、今年度は無理だが来年度の監査結果に生か
していけるよう監査委員と相談させていただく。

<三上委員>

東洋経済新報社が毎年住みよさランキングを出しているの、皆さんで共有してほ
しい。財政健全度ランキングというのがあり、亀岡市は京都市も入れて15ある府
内の市の中で13位である。14位が京丹後市、15位が宮津市である。全国では、
792の市と東京都の23区の内千代田区などの特別区を除いた20の区を合
わせた812市区の内、亀岡市の財政健全度は718位である。京丹後市は770
位、宮津市は788位である。それぞれに健全度のどこが悪いかは違って、宮
津市は借が多い。将来負担率が全国で789位である。亀岡市は737位でかな
り悪い。京丹後市は収支が悪い。亀岡市の場合、弾力性が720位。自由に使える
お金がないということである。財政力は真ん中あたりの415位で、支出における
税収の割合が半分くらいということである。悪いのは将来負担率である。我々も
こういうことを認識した上で、本当に必要なものにはお金はあるけれども、そう
でないものはよく考えていかないといけない。色々な意見がある中で、取捨選択して
本当に市民にとって大事なものにお金を使うということをより求められているま
ちだと思う。シビアであるが、そのことを頭に入れて私たちも物を言っていない
といけないと思う。

(意見交換終了)

(監査委員事務局退室)

11:34

(休憩)

11:34~11:40

4 その他

(1) 次回の日程について

<木村副委員長>

今後の委員会の進め方について意見はあるか。

<木曾委員>

行政の見える化について、行政のポイントになる所管課に来てもらい進めてきた。
これからより具体的に、どういう取りまとめ方をして、何をどうしたら議会として
もいいのかということ議論した方がいいと思う。手法は色々あると思うが、委員
長が入院されているので、戻ってこられてから、どういうことを11月、12月に
進めていくのかを考えたらどうかと思う。

<三上委員>

委員長がおられないので、次回に今後どうするかを考えればいいと思う。行政の見える化ということで、どういうふうに行行政を見せていくのかという点で言うと、今の市の広報の在り方や、出前タウンミーティング、市長への手紙など色々されているが、市民からどのような意見がきて、どう返しているのか、色々な意見が市民からきていると思うが、市民がどういう意見を持っているかあまり見えてこない。亀岡市広報は、毎月お知らせも出ているし、カラーの広報紙も出ているので、亀岡市がこれだけ財政が厳しい中で、市民のためにどういうふうにお金を使っていけばいいのかということ、もう少し市としてしっかり示してもらわないといけない。次回にということではないが、秘書広報課と一度意見交換をしてもいいと思う。

— 下記のとおり決定 —

日時：11月27日（水）午前10時～11時

案件：今後の委員会の進め方について

散会 ～11：45